

東京都の防災・減災対策に関する要望（概要）

I. 基本的な考え（現状と課題）

- 今後30年間で70%の確率で発生すると予想されている首都直下地震では、人的・物的・経済面など**経済社会のあらゆる面で国難とも言うべき甚大な被害が想定されている**〔図表1〕。また、国際的にも重大な影響が及ぶことが懸念される。
- 東京都は、地域防災計画を2012年に修正した際に、首都直下地震における想定最大死者数約9,700人を、建築物の耐震化や不燃化、延焼遮断帯の整備等により10年以内に約3,300人とし、全壊・焼失棟数を約30.4万棟から約10.8万棟とする減災目標を掲げている。また、国も昨年に、今後10年間で達成すべき減災目標を設定している。従って、**防災・減災対策の着実な実施により都市防災力の向上を図り、被害を最小限に抑えることが重要である**〔図表2〕。
- 東日本大震災時に都内で約352万人の帰宅困難者が発生した教訓を踏まえ、東京都は2013年4月に帰宅困難者対策条例を施行した。しかし、企業規模が小さくなるにつれて条例や首都直下地震の被害想定への認知度は低下し、加えて備蓄をしている企業の割合やBCPの策定率についても同様の傾向にあることから、都内企業数の99%を占める**中小企業を中心に、条例のさらなる周知や、被害想定に基づく防災・減災対策の普及啓発、BCPの策定支援が必要である**〔図表3～6〕。
- また、首都直下地震等の大災害時に**行き場のない帰宅困難者が逃げ込む一時滞在施設が大幅に不足**（必要量約92万人分：現時点での確保約29万人分）していることから、**官民を挙げた確保が急務である**。
- **地震や大雨等により荒川右岸の堤防が決壊し氾濫すると、城北・城東地域から都心部に至るまで広域な浸水となることが予測され、死者数は約2千人、想定被害額は約22兆円に及ぶ想定もあるなど、首都圏の経済社会に壊滅的な被害をもたらす可能性がある**。また、東京湾高潮氾濫等でも甚大な被害が想定されていることから、**水害対策は急務である**。
- 一方、都内の家庭における飲料水の備蓄率は約4割、食料は約6割で、家具類の転倒・落下・移動防止対策を実施している割合は約3分の2である。また、地域の防災訓練に参加したことがある人は約2割、防災について家族と話し合ったことがある人は約5割にとどまっていることから、企業のみならず**家庭や地域における防災力の向上も喫緊の課題である**。
- **東京における都市防災対策は上記に加え、災害に強いまちづくりの推進や都市基盤の構築等、ソフト・ハード両面で多岐にわたる対策が必要である**。従って、「東京都長期ビジョン」や「東京の防災プラン」等に則り、2020年を一つのターゲットとして**官民が総力を挙げて防災・減災対策に取り組み、東京を「世界一安全・安心な都市」にしていかなければならない**。

〔図表1〕首都直下地震の都内被害想定

	内閣府	東京都
死者（都内）	約 13,000 人	約 9,700 人
死者（区部）	約 11,000 人	約 9,400 人
建物被害	約 333,000 棟	約 304,300 棟
帰宅困難者	約 490 万人	約 517 万人
経済的被害	約 95.3 兆円	—

※いずれも最悪の場合。経済的被害は全国の数値。

〔図表3〕東京都帰宅困難者対策条例の認知度

	全回答 ※-1	うち従業員 10～29人※-2
努力義務の内容を含めて知っている	67.2%	49.7%
条例が制定・施行されたことのみ知っている	18.5%	23.6%
条例名のみ知っている	7.4%	13.3%
知らない	6.4%	13.3%
無回答	0.6%	0.2%

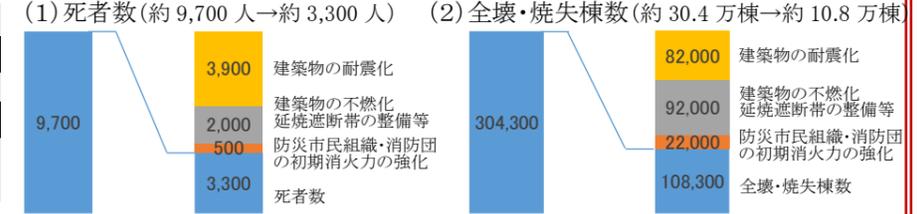
出典：東商調査（2016年4月、※-1：回答数1,570 ※-2：回答数445）

〔図表5〕首都直下地震の被害想定への認知度

	全回答※-1	うち従業員 10～29人※-2
内容を詳しく知っている	6.9%	2.0%
内容を概ね知っている	38.6%	30.8%
被害想定があることのみ知っている	46.3%	56.2%
知らない	7.8%	10.6%
無回答	0.3%	0.4%

出典：東商調査（2016年4月、※-1：回答数1,570 ※-2：回答数445）

〔図表2〕首都直下地震 東京都の減災目標



〔図表4〕従業員用の備蓄の状況

	飲料水		食料	
	全回答 ※-1	うち従業員 10～29人※-2	全回答 ※-1	うち従業員 10～29人※-2
備蓄あり(3日分以上)	48.0%	34.2%	44.7%	27.4%
備蓄あり(1～2日分)	37.1%	42.5%	32.6%	35.5%
備蓄なし	14.8%	23.4%	22.4%	37.1%
無回答	0.1%	0.0%	0.3%	0.0%

出典：東商調査（2016年4月：回答数1,570 ※-2：回答数445）

〔図表6〕BCP(事業継続計画)の策定率

	全回答※-1	うち従業員 10～29人※-2
BCPを策定済	25.9%	11.5%
BCPに準じた防災計画を策定済	14.8%	11.5%
いずれかを策定中または検討中	28.9%	26.5%
いずれも未策定	29.9%	50.3%
無回答	0.5%	0.2%

出典：東商調査（2016年4月、※-1：回答数1,570 ※-2：回答数445）

II. 要望項目

1. 重点要望項目

- (1) 東京都帰宅困難者対策条例のさらなる周知
- (2) 首都圏全体で帰宅困難者対策の実効性を高めるための一斉条例化
- (3) 災害時の安否確認に有効な手段の周知と、実際に体験してみることの奨励
- (4) 都内で大幅に不足する発災時の帰宅困難者向け一時滞在施設の確保に向けた「災害時の損害賠償責任が事業者に及ばない制度」の創設
- (5) 中小・小規模事業者のBCP策定率の向上に資するインセンティブの創設
- (6) 家庭や地域における防災力の向上(家庭における備蓄の推進、家具類の転倒・落下・移動防止対策の推進、地域の防災訓練への参加促進等)
- (7) 木密不燃化特区の推進と延焼遮断帯(特定整備路線等)の形成を柱とした木造住宅密集地域の不燃化対策の加速
- (8) 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進
- (9) 老朽マンション・団地・ニュータウンの耐震化、再生の促進
- (10) 2020年オリンピック・パラリンピック会場およびその周辺の防災対策の推進

2. 個別要望項目

(1) 帰宅困難者対策の推進、地域防災力の向上

①帰宅困難者対策の推進

- 備蓄品の確保・更新に対する支援、防災設備導入に対する補助制度の拡充
- 行政と協定を締結した民間一時滞在施設に対する支援の拡充
- 他の事業者の備蓄品保管に提供した場所の固定資産税・都市計画税の減免

②地域防災力の向上

- 地域防災協議会、駅前滞留者対策協議会の設立推進、活動支援
- 駅前滞留者対策協議会における一時滞在施設運営マニュアルの策定支援、好事例の周知・共有化
- 地域防災力の向上に資する活動の強化(消防団の機能強化、「東京防災隣組」の積極展開、「災害ボランティアコーディネーター」の養成強化)
- 人口増加地域等における住民間連携組織の設立推進、活動支援

- 高層マンションにおける防災対策、エレベーター閉じ込め対策
- 外国人に対する災害情報の多言語提供

(2) 災害に強いまちづくりの推進

①木造住宅密集地域の早期解消

- 防災都市づくり推進計画に基づく取り組みの推進
- 木密不燃化特区の指定地区の拡大
- 特定整備路線、防災生活道路の整備促進
- 特定整備路線、防災生活道路の沿道建築物の耐震化促進
- 消防水利の確保
- 木密地域内での救出・救助活動の拠点となる公園・広場の整備
- 防火規制区域の拡大
- 電気火災を含めた防火対策の意識啓発
- 地域における初期消火力と共助体制の強化
- 国の密集市街地対策との連携
- 準天頂衛星等先端ICT技術を活用した地籍調査の推進
- 防災街区整備事業における敷地の最低限度の緩和

②建築物の耐震化・更新の推進

- 耐震改修促進計画に基づく取り組みの推進
- 住宅の耐震化促進
- 特定建築物(商業施設、ホテル等)の耐震化促進
- 防災上重要な公共建築物、災害拠点病院等の耐震化促進
- 超高層建築物等における長周期地震動対策の推進
- 窓ガラスや外壁タイル、屋外広告物等の落下防止対策の推進

③空き家対策の推進

④都市再開発の促進を通じた防災力の向上

⑤災害時の円滑な避難にも資するまちのバリアフリー化の促進

⑥災害時の一時避難場所としても期待される都市農地の保全

⑦九都県市が連携した復興事前準備の推進

(3) 災害に強い都市基盤の構築

①大規模地震に強い都市基盤の構築

- 交通インフラ：道路・橋梁、鉄道施設、東京港(埠頭)、羽田空港(滑走路)
- 上下水道、ガス・通信等の埋設管、共同溝
- 電線類地中化・無電柱化の推進
- 外環道等、災害時に重要な役割を担う道路の早期整備
- 災害時に道路が確実に機能するための措置の実施(道路啓開等)
- 連続立体交差事業の推進
- 物流拠点の耐震化、再整備の促進
- 液状化対策に関する施策の情報発信の強化

②大規模水害に強い都市基盤の構築

- 地下街、地下駅等の浸水対策
- 河川、港湾施設の耐震・耐水対策(水門、排水機場、堤防等)
- ハツ場ダム、高規格堤防等、ストック効果の高い根幹的治水施設の整備

(4) 中小企業による防災技術開発の支援

- 先進的防災技術実用化支援事業・展示商談会の拡充、産学公連携促進

(5) 東京都の防災・減災対策の理解促進

- 「東京の防災プラン」等、防災・減災に係る計画、ビジョン等の理解促進
- 地域危険度マップ、ハザードマップのさらなる周知
- 東京都の防災・減災対策の世界に向けた情報発信の強化
- 防災教育のより一層の強化、推進

(6) 国や他の地方公共団体との連携強化等

①国との連携強化、国に対して働きかけるべき事項

- 首都直下地震等、大災害時の東京都災害対策本部と政府災害対策本部・現地対策本部との緊密な情報共有・連絡体制の構築に向けた協議の推進
- 首都中枢機能維持基盤整備等地区の拡大
- 災害時における安定的な燃料供給手段の確立
- 事業者が一時滞在施設に協力しやすくなる制度の確立

②他の地方公共団体との連携強化

- 首都圏内の地方公共団体との連携強化
- 都内区市町村のBCP策定・更新に対する支援の強化
- 他の地方公共団体との応援要員派遣、救援物資提供に関する協定の締結